

「高機能消防指令センター全部更新事業」参加表明に係る質問回答

令和7年4月24日

No	実施要領等 ページ番号	質問事項	回答
1	4頁	<p>業務実績において、整備方式が指令、無線システムの同時更新事業であることを証する資料としては、下記のいずれかでよろしいでしょうか。</p> <p>1. 「一括更新事業」や「高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線更新事業」に類する記載がある公告資料</p> <p>2. 「自動出動指定装置」「指令制御装置」「無線回線制御装置」「基地局無線装置」の4つが同一事業で納入されていることを示す完成図書</p>	<p>業務実績を証する資料であれば、資料の種類は問わない。 なお、複数の資料を組み合わせてもかまわない。</p>
2	4頁	<p>各業務の完了を証する資料として、押印済の完了報告書または当該資料に類する資料の提出が必要な認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通り。</p>
3	4頁	<p>業務実績は、受注日ではなく工期が2015年4月1日以降の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>2015年1月1日以降に完了した実績とする。</p>